

労働者生活と賃金

金澤 誠一

1. 今日の「生活の枠組み」—資本主義的「生活の社会化」—

労働者・国民の生活は、基本的には働いて得た賃金で営まれていることは、言うまでもない。しかし、今日のその特徴をとらえるためには、住宅、教育、医療、水光熱、交通・通信などの生活の一般的条件・基盤＝「生活基盤」の確保の状況や、長期的生活の維持安定に必要とされる社会保障・社会福祉の適用の仕方を見ていく必要がある。それらの諸制度・諸施策の多くは、長年にわたる労働運動や社会運動の中から生み出されてきたものである。その結果、今日の国民の生活は、賃金によって直接生活を維持することに加え、「生活基盤」や社会保障・社会福祉の比重が極めて大きくなった、ということが出来る。それは、換言すれば「生活の社会化」とも言える。

しかし、この「生活の社会化」は、この間、極めて資本主義的に進められてきた点にこそ特徴がある。それは特に、1980年以降の「臨調・行革」の下で「受益者負担主義」を強化し、増税や保険料の引き上げ、福祉の有料化、持ち家政策の促進、私学助成金の切り下げ、入院給食の保険外負担化と枚挙に暇のないほどに、国民への負担の増大という形で進められてきている。そして今、厚生年金の改悪、消費税率の引

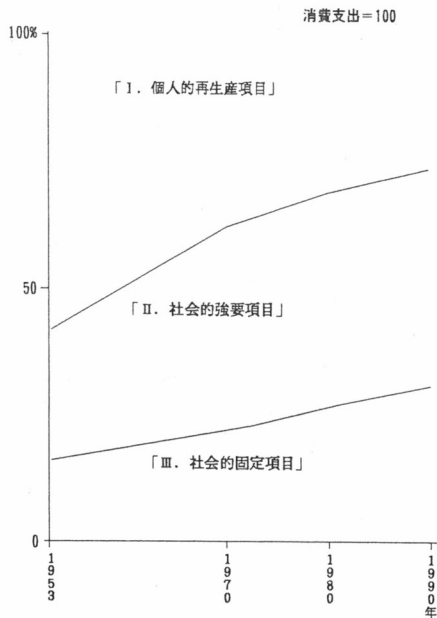
き上げを図ろうとしている。それは、こうした「生活の社会化」を市場原理によって、言い換えれば、商品化を通して押し進めてきていると言える。それだけに、お金のかかる生活を強いられることになる。

問題は、この資本主義的「生活の社会化」が、国民生活にどのような影響を与えてきたか、という点にある。それはまず、家計支出への影響という形で現れることになる。

次の図1を見ると明らかに、「Ⅲ社会的固定費目」として範疇分類された教育費、仕送り金、住宅費、医療費、交通通信費、水光熱費は、「高度経済成長期」から「低成長期」にかけ一貫してその支出割合を増加させてきている。特に、「低成長期」にそれが顕著に示されているように見える。それに反し、「高度経済成長期」に最も大きな伸びを示した家庭用耐久消費財や娯楽用耐久消費財などの大企業製品の伸びは、「低成長期」に入り、頭打ちの状態を示し、むしろその支出割合を低下させる傾向すら示している。それは、「Ⅱ社会的強要費目」として分類された費目の動向として示されている。ただし、この「Ⅱ社会的強要費目」の中の構成要素としての外食や調理食品などの支出は、この間の交代制勤務や「共働き」の増大傾向とともに、確実に上昇し、耐久財などの低下と相殺し、全体的にはその支出割合を停滞化すること

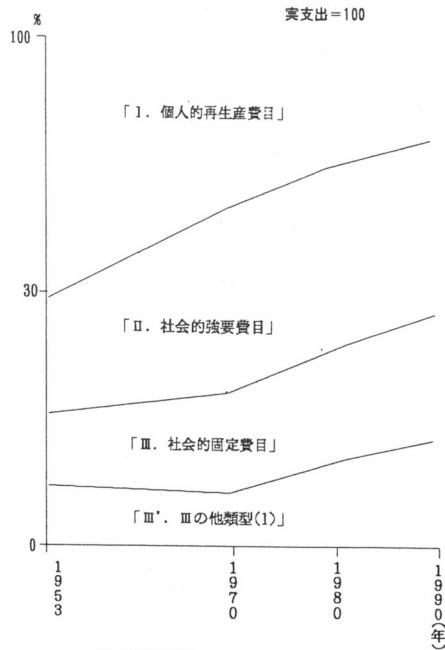
特集・賃金抑制政策の特徴とその背景

図1 消費支出の構造の推移



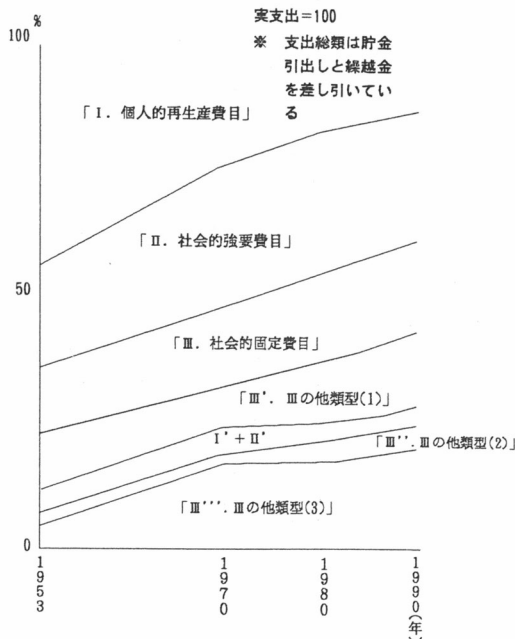
注：総務庁「家計調査年報」より作成

図2 実支出の構造の推移



注：前図に同じ

図3 「包括的家計支出」の構造の推移



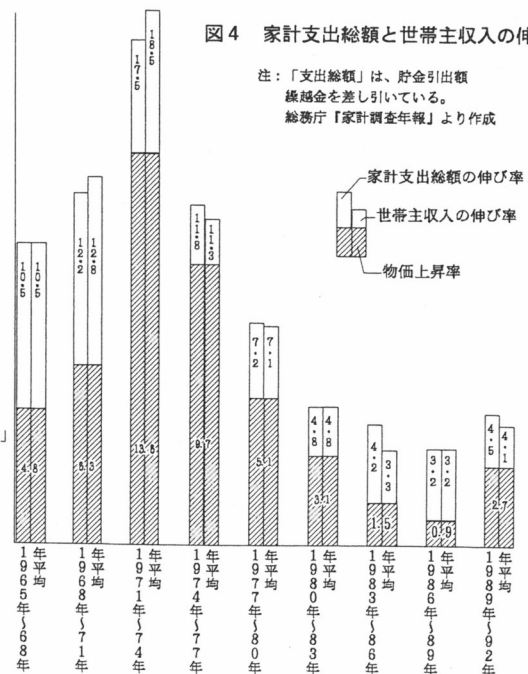
注：前図に同じ

「I'. 掛買金」

「II'. 月賦払」

図4 家計支出総額と世帯主収入の伸び率

注：「支出総額」は、貯金
繰越金を差し引いている。
総務庁「家計調査年報」より作成



になる。他方、この間一貫してその支出割合を低下させているのが、「I 個人的再生産費目」として分類されている食費や被服費である。これらは、一般に宣伝されているのとは裏腹に、「III 社会的固定費目」や「II 社会的強要費目」に押されて、伸び悩んでいるのである。

また、図2を見ると、「III' 社会的固定費目」として分類された税金や社会保障負担の「実支出」に占める割合が、「低成長期」に著しく増加しているのがわかる。むしろ「高度経済成長期」には、その割合が低下傾向すら見せていたのに反し、一気に急激な増加に転じている。

このようにして、資本主義的「生活の社会化」が住宅、教育、医療など社会的な現物給付の削減や税金・社会保険料の負担増、年金などに見られる現金給付の水準切り下げや給付期間の短縮の傾向を意味している限り、労働者・国民の個々の家計支出は、膨張し続けることになる。しかも、住宅、教育、医療などの「生活基盤」の確保や社会保障・社会福祉に係わる負担は、日常生活を営む上で欠かすことのできない一般的条件であったり、長期的生活の維持・安定にとって欠かせないものである以上、その負担は、社会的に一種の「強制」をとまなっていると言える。他方、後に明らかにされるように、こうした住宅や教育などに関わる負担の増大に対応するために、労働者は過酷な労働に耐え、また「共働き」せざるを得なくしている。

そうした労働のあり方がまた生活を規定し、家庭内労働の軽減のため、あるいは、「共働き」に伴う必要経費として様々な高価な家庭用耐久消費財や既製品、調理食品、インスタント食品、外食、交際費、こづかい、教養娯楽費などを必要としている。そういった意味では、こうした支出も社会的に一種の「強要」を伴っていると言える。この様に、労働者の家計支出は、

社会的に「強制」や「強要」を伴った一つの「構造」を持つことになる。それは、きわめて「硬直的」な構造となる。こうした家計支出の構造を「生活の枠組み」とよんでいる。

以上のように、一見、家計支出は、膨張に膨張を重ね、「高消費」に見えるが、その中身を見ると、それは「高負担」を意味することになる。それとともに、家計支出の構造＝「生活の枠組み」は「硬直的」になるのである。そしてまた、その「生活の枠組み」とその大きさは、今日の生活様式を伴った社会的な「標準的生活水準」として、国民の生活を「標準化」させようとする傾向を持ち、それが満たされない場合には一つの「貧困」を意味することになる。

このような今日の「生活の枠組み」とその大きさが形成されると、それを維持するのに収入が追いつかなくなった場合にも、人間らしい人並の生活を営むために、あるいは、一定の社会階層にとどまろうとして、「抵抗」を示すことになる。それは、一方では家計のやりくり「節約」という形を取るが、「生活の枠組み」とその大きさが「硬直化」しているがため、食費や被服費あるいは交際費など限られた範囲でしか「節約」ができない。他方では、それは借金をするとか生活準備金としての貯蓄をするという形をとる。例えば、住宅ローンや教育ローンを組むとか、また、生命保険、個人年金、学資保険等の私的保険に加入するとか、住宅ローンの頭金をつくるために貯金をするとか、その他にも、子供の教育や老後の生活のため貯金することになる。その多くは、「生活基盤」の確保のため、あるいは、将来の長期的な生活保障のための自己防衛として、今日の状況では、社会的に「強制」されている。そしてまた、それは、「生活基盤」が社会的に無料あるいは低料金で供給されるとか、社会保障・社会福祉が充実し

特集・賃金抑制政策の特徴とその背景

ているならば、いらない、余分な超過的支出とも言える。しかも、その中には、多額の手数料や金利の支払が含まれ、極めて収奪性の強いものもある。このように、労働者・国民の家計は、その外にある金融機関の循環に巻き込まれながら、収奪を伴った余分な超過的支出を強いられることになる。

こうした借金返済や貯金や私的保険の掛金などの状況を見たのが、図3である。この中で、「低成長期」に最も大きな伸びを示しているのが、「Ⅲ」社会的固定費目」として分類されている土地家屋借金返済（住宅ローン返済）及びその他の借金返済である。また、「Ⅲ」社会的固定費目」として分類されている貯金や私的保険の掛金などを見ると、貯金はこの間の賃金の銀行振込の増加を反映して名目上は極めて増大するのであるが、その反面、貯金引き出しもまたそれに比例して増加することになり、結局、貯金から貯金引き出しを差し引くと、実質的な貯金は、後にみる賃金の伸び悩みを反映して、支出総額に占める割合を低下させる傾向を示すことになる。それに反し、私的保険の掛金の伸びは著しく、その比率を高めている。その結果、図に示されているように、「Ⅲ」社会的固定費目」全体の比率は、1970年以降、停滞化することになる。それは、今日の膨張している「生活の枠組み」を守るために、それに対応・抵抗」を示すとしても、借金はいずれは完済しなければならぬし、また貯蓄をするにしても、結局は、その収入を増やすしかないことを示している。

2. 支出の伸びに追いつけない世帯主収入—「今日的低賃金」の深まり—

こうして、労働者・国民の家計支出は、ますます「硬直化」の度合いを強めると同時に、膨張していくことになる。そういった「生活の枠

組み」とその大きさを維持していくためには、結局は、収入の問題が、次にでてこざるを得ない。それは、今日の資本主義的「生活の社会化」の進展下で、様々な現物給付や現金給付といった社会的給付を減らしている限り、賃金への依存、自助努力を強めざるを得ないことをも意味している。

しかし、賃金水準のこの間の推移を見ると、1973年のオイルショックを挟んで、それまでの「高度経済成長期」とそれ以降の「低成長期」とでは、物価上昇率を割り引いて見た実質賃金の上昇率は、その差が歴然としてくる。1965年から1974年には、その上昇率は、年平均約10%に上るが、1974年から1990年には、それが約2%まで低下している。いかに、「低成長期」に賃金が低く抑えられてきたかがわかる。

そのことをもう少し明らかにするために、家計支出の上昇率と世帯主の賃金の上昇率とを比較してみる必要がある。それを見たのが、次の図4である。これは、名目上の実額の上昇率であるが、1965年から1974年には、家計支出総額が年平均13.4%の伸びを示していたのに対して、世帯主の賃金もまた13.9%を示し、曲がりなりにも、賃金の上昇率が家計支出総額のそれを上回っていた。それが、1974年から1990年の「低成長期」に入ると、家計支出総額と世帯主賃金との年平均上昇率は逆転し、それぞれ6.0%と5.6%を示すにいたる。つまり、「低成長期」には、世帯主の賃金の伸びが、家計支出の伸びに追いついていけない、という状況を示すことになる。ましてや、バブル崩壊後の不況下にある今日の世帯主の収入が、残業カットやボーナスの低下などによって前年度を下回る事態に至っては、なおさらである。こうした状況が今後一層続くと予想される。

この様に、一方で、収奪性の強い超過的家計

支出を強いられながら、他方で、その家計支出を世帯主の賃金だけではまかなえない状況が、この間の「低成長期」に徐々に進展し、今日それが最も顕著に現れている、と言える。それは、いわば「高収奪下の低賃金」と言うことができる。

他面において、賃金は、その労働に見合った賃金であるか、という問題もある。多少賃金が高いとしても、そのために労働時間が極めて長かったり、労働密度が高い場合には、その賃金を高いとは言えない。そういった労働条件とも、賃金が深く関わっていることになる。労働密度は、この間のME技術革命の下での徹底した無駄・ロスの排除を通して、「コストダウン合理化」や「人べらし合理化」が進展し、強められてきたことは言うまでもない。また、この間の世界に類のないような長時間労働は、残業を常態のものとし、残業手当を含めた賃金を前提として、「生活の枠組み」が形成されてきたともいえる。そのため、今日のように、残業がカットされると、生活が成り立たないということになりかねない。それは、結局、時間当たりの賃金＝「時間賃率」が、極めて低かったことに起因している。事実、「時間賃率」は、1990年の時点であるが、男性平均で1360円、女性で941円にしかない。それはまた、それだけ資本による搾取が高いことをも意味している。こういった側面から今日の賃金を見ると、「高搾取下の低賃金」と言うことができる。

また、賃金は、労働市場での労使間の力関係で決定される、という側面を持つ。そして、その力関係を基本的に規定するのは、失業あるいは半失業の状態にある「低賃金労働者」の存在にあると言える。日雇、パート、アルバイト、臨時、派遣労働者や、中小零細企業の労働者、あるいは、「低年金・無年金」であるがために働

けるうちは働き続けざるを得ない高齢者といった「低賃金労働者」が大量に存在している。また、今日の「リストラ合理化」は、解雇、出向、転籍、配転を促進し、そういった失業、半失業の労働者を増大させている。その底辺には、今日の「生活の枠組み」とその大きさを維持し得ない「貧困層」が「固定的」に滞留している。こうした格差構造を強め、それを利用しながら、労働者どうしが競争させられ、賃金を低めている側面も見逃しがたい。

3. 「共働き」の一般化とその生活への影響

かくして、膨張していく家計支出に対して賃金が追いついていけないという状況が、極めて深刻に進行しているのである。その中で、労働者は、その配偶者の就労、つまり「共働き」によって、追加収入を確保する途しか残されていなかった。事実、この「低成長期」において「共働き世帯」は、急速に増大し、今日、既婚労働者世帯の半数を越え、労働総研・全労連による「過重労働下の労働と生活に関する調査」(新日本出版社刊『現代の労働者階級』)では、既婚男性労働者世帯の57.7%を示すに至っている。

また、今日の残業カットなどによる賃金の低下に対し、仕事を終えてから、あるいは休日のアルバイトによって、いわば「二重働き」によって追加収入を得る傾向も見られる。

しかし、問題はそれだけでは解決しない。一つには、こうした「共働き」などによる追加収入と膨張していく家計支出とのいたちごっこを繰り返しているようにも見えるし、一つには、「過重な労働」を伴った「共働き」や「二重働き」そのものがもたらす様々な生活への影響が、問題となる。

第1に、昨今残業は減っている一方、残業しな

特集・賃金抑制政策の特徴とその背景

ければ仕事ができないのはその人の能力が劣っているからだといった風潮の中で、相変わず多いと思われる「サービス残業」、実質的に長時間労働を意味する「二重働き」の増加、それに加え、ME技術革命下での交代制勤務を伴った「高緊張・高密度労働」は、ストレスや身体的疲労の蓄積、そして健康破壊をもたらしやすい。

第2に、労働者・国民の家族が小「核家族化」し、その結果、家族員が相互に助け合う私的扶助力の低下、あるいは、一家団らんの中での情緒安定機能の低下、あるいはまた、子供の養育、教育機能の低下がみられる。それに加えて、「過重な労働」を伴った「共働き」の一般化は、夫婦合わせた「家族総労働時間」を極めて長いものにし、家族が揃って食事をする時間や一家団らんの時間、子供の話を聞くとか子供の相手をする時間、子供の勉強を見る時間を奪い、その家族のバラバラ化＝空洞化を危機的状況にまで押し進めている。特に、子供の教育問題や障害者、高齢者の問題は、深刻になってくる。

また、第3に、「核家族化」の進展は、親や兄弟、子供の家族が近所にあるような「拡大家族」＝「親族網」の形成によって補完される必要がある。しかし、地域の中で、特に大都市では、そういった「親族網」の形成は、住宅事情や労働者の出向・配転などの増大により、ますます困難になってきている。一方、近所づきあいも極めて希薄化し、地域はただ寝に帰る所といった傾向がある。それは、日常生活での困難はもちろんのこと、退職後の20年以上を地域で生活せざるを得ないにもかかわらず、その生活を孤独化させる傾向を強める。そういった地域社会の空洞化の問題がある。

4. 結び

以上、極めて大ざっぱに、今日の労働者・国

民の生活と賃金の状態を見てきたが、今後、先にみえてきた資本主義的「生活の社会化」や規制緩和、あるいは、「リストラ合理化」の進展の中での失業や半失業者の増大、あるいは賃金の抑制・低下が進行し、「生活の枠組み」とその大きさが、維持できない状況まで至るのか、それともその「生活の枠組み」とその大きさを維持するために「共働き」「二重働き」が促進され、その結果として健康破壊、家族のバラバラ化、地域生活の空洞化がより一層進展していくのか、そういった問題が今投げかけられていると思われる。それは、労働者・国民全体の問題であると同時に、国民諸階層あるいは年齢層によって、その現れ方が異なってくると思われる。

まず、それぞれの事実を、実態調査を通して明らかにするとともに、事実を追求し、その社会の全体像にまで迫る、事実の積み重ねが、今我々に要求されているような気がする。

(会員・帝京平成短期大学助教授)

